

6. 学位に関する調査と研究

6.1 調査研究の概要

大学評価・学位授与機構が平成3年7月学位授与機構として設置された際、国立学校設置法第9条の4において、学位授与機構の業務の一つとして「2 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。」を定めている。この規定を受けて同年に制定された学位授与機構組織運営規則では、第1条で学位授与機構に教授と助教授を置くこと、さらに第2条で機構に審査研究部を置くことを、それぞれ定めている。また第4条では、審査研究部において「学校教育法第68条の2第3項の規定による学位の授与に関する調査研究及び審査の企画、学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究並びに大学における各種の学習機会に関する情報の収集、整理及び提供に関する調査研究を行う。」とされている。設立当初、審査研究部は専任、併任各1名ずつの教授を擁するだけであったが、その後人員の拡充が続けられた。現在、学位審査研究部（平成12年度の、学位授与機構から大学評価・学位授与機構への改組に伴い審査研究部を改称）には、定員として教授7名、助教授2名、客員教授4名が配置されている。機構の創設以来、専任教員は、理工学、教育学、法学、医学、薬学、文学などそれぞれに専門的に依拠する分野を持ちつつ、その視点を生かして機構が行う非伝統的な高等教育機会の提供やその評価に関わる調査研究を行ってきた。

学位審査研究部は創設以来、学位審査課（旧学務課）と共同しながら機構における調査研究活動の中心的な役割を担ってきた。研究部が一貫して担ってきた研究課題は、主として単位累積による学習の体系性に関する調査研究、高等教育レベルの学習の評価に関する調査研究、欧米の学位の種類および取得要件に関する研究の3種類である。これらの研究課題のもとに、より具体的には、わが国と欧米を中心とした諸外国の高等教育機関における学位授与のシステム、伝統的な大学のカリキュラムの枠組みにとらわれない非伝統的な高等教育の機会における学習とその評価の方法、それを通じた学位取得の方途、あるいはわが国における単位累積加算に基づく学位の授与制度等に関する調査研究を積み重ね、その成果を主に研究紀要「学位研究」等を通じて公表してきた。本章では、機構創設以来の学位審査研究部における調査研究活動を振り返り、その成果について述べる。

6.2 学位授与に関する調査研究

6.2.1 学位に付記する専攻分野の名称

機構では平成5年度より、学位授与に関する調査研究の一環として学位に付記する専攻分野の名称に関する調査を行っている。わが国における学位に関しては、平成3年のいわゆる大学設置基準の大綱化以前は、学位規則により博士19種類、修士28種類が定められていた。また学士については、改正前の学校教育法第63条の規定により、学位ではなく、大学を卒業した者が称することができる称号として位置付けられていたものであるが、改正前の大学設置基準の第

34条および別表第4において29種類が定められていた。しかし大綱化以降、学位規則第10条で、「大学及び学位授与機構は、学位を授与するに当たっては、適切な専攻分野の名称を付記するものとする。」と改正された。すなわち、それまでの「文学士」などという称号や「文学修士」などの学位に代わって、現在大学で授与されている「学士（文学）」あるいは「修士（文学）」などという学位は、平成3年以降大綱化された大学設置基準の結果として可能となった形式によるものである。これらでカッコ書きされているのが学位に付記する専攻分野の名称であり、その内容の決定が大学および学位授与機構という学位授与権を持つ機関の自主的な判断に委ねられている。3.3.3で述べた通り、機構では改正前の大学設置基準に定められた学士の種類29種類のうち26種類を授与している。

一方、機構では平成5年度以来、国内の国公立大学で授与されている学士、修士、博士のおおのの学位に付記する専攻分野の名称に関して調査を行っている。学位に付記する専攻分野の名称は多様化の一途をたどり、表6-1に見られるように、平成6年度には学士250種類、修士181種類、博士125種類であったものが、平成10年度の調査では、学士367種類、修士261種類、博士185種類にまで増加していることが把握されている。なお、これらの調査結果は、後に詳述する機構の学位に関する研究紀要である「学位研究」の2号、5号、12号に掲載している。

表6-1 学士の学位に付記する専攻分野の種類

区 分	平成3年度 改正前	平成6年度 調 査	平成7年度 調 査	平成8年度 調 査	平成9年度 調 査	平成10年度 調 査
学 士	29	250	292	308	348	367
修 士	28	181	194	218	241	261
博 士	19	125	136	152	167	185

6.2.2 フォローアップ調査，1年後・5年後調査

2.1で述べたように、機構では、学位規則第6条1項および2項に基づき学士、修士、博士の学位を授与している。学位審査研究部では学位審査課の協力の下で、これらのうち非伝統的な要素の強い学修を行っている者の集団である、学位規則第6条1項に基づき学士の学位を授与された者に対して追跡調査を行っている。最初の調査は平成10年10月に、平成9年9月までに学士の学位を得た者3,189名全員を対象として、学位取得の意義やそのための学修のパターン、あるいは取得後の進路動向、機構の制度に対する見解などを知るための「フォローアップ調査」として行われた。

この調査から、それまでに機構から学位規則第6条1項に基づき学士の学位を得た者に関して次のようなことが明らかになった。まず性別は女性が半数を若干上回るものの男女ほぼ同数であった。平均年齢は25歳である。しかし、短期大学、高等専門学校の機構の認定した専攻科の学生が修了見込み時点で学位を申請できる制度によって、本科と通算して高校卒業から4年経過後に学位を得た者の割合が高く、その影響で年齢の中央値と最頻値は22歳であった。学位を申請した時点での職業としては、短期大学、高等専門学校の専攻科の学生だった者が最も多

く回答者の半数程度を占め、ついで保健・医療職が3分の1程度であった。また、機構から学位を授与されたことの意義として、特に専攻分野「工学」で学位を得た者において、キャリア・アップの効果が顕著に見られた。また全体を通して自己評価の向上や知識教養の習得という効果は強く、反対に職業上の知識の増進という効果はさほど高くは感じられていなかった。反面、学位を取得したことに対しては満足しているという意見が大半を占め、かつ機構が提供している制度についてはおおむね現状を肯定する意見が多かった。同時に機構の学位授与制度にとって不可欠な、大学における科目等履修生制度に関して利用上の不便を訴える声や、機構による学士の学位の社会的な知名度の向上を求める意見も多く見られた。

また、このフォローアップ調査によって、インスティテューショナル・リサーチの主要な要素として学位取得者と継続的に接触する必要性が機構内で認識され、これを契機に1年後・5年後調査が開始された。これは機構から学士の学位を取得した者の取得後のライフコースなどを中心に経年変化を見るために行っているものである。フォローアップ調査は、平成12年度末までに4回行われた。最初の調査報告は「学士学位取得者の現状と意識－1年後・5年後調査の分析結果－」として、平成12年10月刊行の「学位研究」第13号に掲載している。この調査は、毎年9月と3月に行われる機構からの学位授与から起算してほぼ1年後、5年後の学位取得者を対象に行われるものであり、したがって各年度に2度行われる。これまでの調査結果からは、学位取得後1年後から5年後までの間には、学位を取得したことに対する満足度に若干の低下が見られるほかは、目立った変化は現れていない。基本的な傾向はフォローアップ調査に見られたものと大差はない。したがって機構から学位を取得することがキャリア・パスの変更などに影響するか否かを判断するには至っていない。

これらフォローアップ調査と1年後・5年後調査は、主として前述のように学位取得者の意見や取得後の進路動向を把握して業務の改善に資すると同時に機構が授与する学位のインパクトを測るものである。しかし、同時に大学における同窓会組織に類するものを持たない状況下で、機構と学位取得者が年月を経て接触し続けるための経路を提供・維持する機能も期待されている。

6.3 科学研究費補助金による研究

前項に述べた、いわゆる校費をもとに行う学位授与に関する調査研究のほかに、機構では競争的資源である科学研究費補助金を得て、機構の教員を中心に、他機関の研究者の参加を得ながら組織的な研究活動を行ってきた。研究テーマは主に国内外の学位制度や、非伝統的高等教育に関するものが中心である。これらの調査研究の成果は実際に学位授与機構の業務を展開する上での参考資料となっている。表6-2には、機構教官に係る創設から平成13年度までに採択された科学研究費補助金による研究課題等の一覧を示した。以下には、そのうち、これまでに遂行したあるいは現在遂行中の学位授与の業務との関連の上で計画・実施されたものについて、研究目的、研究組織と研究成果を述べる。

表6-2 科学研究費補助金による研究課題等一覧

研究代表者	研究種目	研 究 課 題	研究期間
黒羽 亮一	一般研究 B	アメリカの博士・修士学位の種類及び取得要件に関する実証的研究	H6～H8
齋藤 安俊	一般研究 B	米国・英国における学外学位制度の現状と今後の展開に関する研究	H7～H9
※一般研究 B は、平成 8 年度から基盤研究 B2（一般）へ移行			
舘 昭	国際学術研究 （学術調査）	米英における学外学位制度の仕組み、発展要因及び将来展望に関する比較的、実証的研究	H8～H10
舘 昭	基盤研究 B2 （一般）	学外学位とマルチメディア遠隔高等教育の統合的発展に関する総合的研究	H9～H11
橋本 鉦市	奨励研究 A	近代日本における医療職の専門職化と養成システム－医・歯・薬学系学校に関するフィールド調査を通して－	H9～H10
吉川裕美子	特別研究員 奨励費	ドイツにおける高等教育費負担制度の政治経済的背景とその変容に関する研究	H10～H11
木村 孟	基盤研究 A （海外学術調査）	欧米における単位累積加算制度の仕組みと展開及び将来展望に関する比較的、総合的研究	H11～H12
神谷 武志	基盤研究 C2 （一般）	超短パルス光ゲートによる高品位信号検出およびデマルチプレクシング	H11～H12
橋本 鉦市	奨励研究 A	戦後日本における専門職養成政策の政治プロセス－医療・法律・技術・教員の専門職を中心に－	H11～H12
森 利枝	奨励研究 A	柔構造的な高等教育システムにおける質の保証に関する調査研究－単位互換および大学院入学資格の態様を通じて－	H11～H12
岩田 末廣	特定領域研究 A2	大気中の原子・分子過程計算システム	H11～H13
吉川裕美子	基盤研究 B2 （一般）	大学外高等教育の展開状況と大学との関係に関する日米欧の比較研究	H12～
小野 嘉夫	基盤研究 B2 （一般）	IT を利用した高等教育の単位累積制度と単位認定に関する研究	H13～
舘 昭	基盤研究 C1 （企画調査）	国際的通用力を持つ大学評価システムの形成に関する日、欧、米の国際共同研究	H13
喜多 一	基盤研究 C2 （一般）	開放型市場モデルを用いた分散的意思決定システムの研究	H13～
濱中 義隆	奨励研究 A	若年労働市場における職業キャリアへの移行支援に関する研究	H13～
宮崎 和光	奨励研究 A	強化学習を実問題に応用する際に重要となる報酬および罰の設計指針に関する研究	H13～

a) 「アメリカの博士・修士学位の種類及び取得要件に関する実証的研究」(平成6－8年度)

○研究目的

この研究では、アメリカの修士、博士の学位について、学術分野ごとにその歴史の変遷と近年の動向を文献研究で把握した上で、特にその取得要件に関して学術各分野の大学および大学院を対象に系統的に郵送法による調査を実施し、その分析をすることによってアメリカの学位の実態を明らかにすることを目的とした。

○研究組織

黒羽 亮一 (研究代表者)	学位授与機構審査研究部教授
齋藤 安俊	学位授与機構審査研究部教授
平 則夫	学位授与機構審査研究部教授
舘 昭	学位授与機構審査研究部教授
池 マリ	学位授与機構審査研究部助教授
森 利枝	学位授与機構審査研究部助手

○研究成果

この研究を通じて、博士及び修士の学位の取得要件に関する一次データが収集された。また、博士と修士の学位が学問型と専門職型に区別でき、このうち後者には専門職アカレディテーションが強く機能していることが解明された。さらにアメリカの大学における博士課程、修士課程の教育の主体はデパートメント(学科)にあり、おのこのデパートメントの学位課程を統合する包括的組織として大学院(本部)があることが明確になった。

b) 「米国、英国における学外学位制度の現状と今後の展開に関する研究」(平成7－9年度)

○研究目的

この研究では、アメリカ及びイギリスの学外学位の制度的な仕組み、現状、今後の展開の見通しについて、その歴史と近年の動向を把握するとともに、生涯学習社会の進展・成熟との関わりにおける今後の展開の見通しについて調査した。学外学位プログラムを持つ大学・学位授与機関に対する郵送法による調査で、現状に対する客観的なデータを収集するとともにプログラム責任者の見解を聴取することによって、この種の制度の展開を予測することを目的とした。

○研究組織

齋藤 安俊 (研究代表者)	学位授与機構審査研究部教授
及川 洪	学位授与機構審査研究部教授
兼松 顯	学位授与機構審査研究部教授
黒羽 亮一	学位授与機構審査研究部教授
平 則夫	学位授与機構審査研究部教授
舘 昭	学位授与機構審査研究部教授
池 マリ	学位授与機構審査研究部助教授
森 利枝	学位授与機構審査研究部助手

○研究成果

この研究を通じて、学外学位の定義と実施形態、授与要件の多様性が明らかになるとともに

に、学外学位の成立にとって、標準試験による単位認定や、PONSI プログラムのような大学外の高等教育レベルの学習の単位認定、経験学習の評価などの仕組みの整備が重要であることが明らかになった。また、情報技術の発展による遠隔教育の進展、社会変化による成人の学習需要の拡大等が学外学位制度の今後の展開にとって大きな影響をもつと結論した。

c) 「米英における学外学位制度の仕組み、発展要因及び将来展望に関する比較的、実証的研究」 (平成 8 - 10 年度)

○研究目的

この研究では、機構としてそれまでに蓄積した知見をもとに、学修成果の評価のみによって学位を授与する学外学位授与機関について調査した。調査対象はアメリカのリージェント大学、トーマスエジソン州立大学、チャーターオーク州立大学およびイギリスのロンドン大学学外学位プログラムで、各機関の仕組み、社会的意義、発展過程と将来展望について総合的な事例研究を行った。

○研究組織

舘 昭 (研究代表者)	学位授与機構審査研究部教授
黒羽 亮一	学位授与機構審査研究部教授
平 則夫	学位授与機構審査研究部教授
江原 武一	京都大学教育学部教授
及川 洪	学位授与機構審査研究部教授
兼松 顯	学位授与機構審査研究部教授
齋藤 安俊	学位授与機構審査研究部教授
安原 義仁	広島大学教育学部助教授
山田 礼子	プール学院大学国際文化学部助教授
橋本 鉦市	学位授与機構審査研究部助教授
児矢野マリ	学位授与機構審査研究部助教授
森 利枝	学位授与機構審査研究部助手
Schmidtlein, Frank A.	メリーランド大学教育学部準教授
Lowe, Roy A.	ウェールズ大学教育学部長

○研究成果

調査研究の対象とした各機関の発展要因として、まず当該機関以外の大学でも遠隔教育による単位の付与や経験学習の単位化、企業などの大学以外の機関における学習の単位化、あるいは米国における共通試験を通じた知識の単位化が行われていることなど、高等教育システム全体がこの種の学外学位プログラムの理念と実施を支える仕掛けとしての非伝統的な学習を評価するメカニズムを持っていることを指摘した。またこれらのプログラムの発展要因として、学習の評価を厳格に保つことにより授与される学位の質を維持すれば、伝統的大学のプログラムを補完するシステムとして維持発展すると考察した。また機構の学位授与業務に対する示唆として、この研究の対象となった機関に備えられている、学生に対するアドバイザーの機能の重要性も指摘した。

d)「学外学位とマルチメディア遠隔高等教育の統合的発展に関する総合的研究」(平成9－11年度)

○研究目的

この研究では、日本と、アメリカを中心とする欧米における学外学位制度及びマルチメディア遠隔教育の展開動向について検討し、特に欧米で起きている両者の融合事例について、その背景、制度、システム、発展可能性の分析を行った。その分析を通じて特にその統合的な発展がもたらす接近の容易性(アクセシビリティ)と高い質の両立の可能性、及びその条件について研究することを課題とした。

○研究組織

館 昭 (研究代表者)	学位授与機構審査研究部教授
支倉 崇晴	学位授与機構審査研究部教授
及川 洪	学位授与機構審査研究部教授
岩村 秀	学位授与機構審査研究部教授
大塚 雄作	メディア教育開発センター研究開発部教授
小野 嘉夫	学位授与機構審査研究部教授
兼松 顯	学位授与機構審査研究部教授
齋藤 安俊	学位授与機構審査研究部教授
橋本 鉦市	学位授与機構審査研究部助教授
広瀬 洋子	メディア教育開発センター研究開発部助教授
森 利枝	学位授与機構審査研究部助手
濱中 義隆	学位授与機構審査研究部助手

○研究成果

この研究では、主にアメリカとイギリスにおける、高等教育へのマルチメディアを用いた遠隔授業の取り込みに関する先進的な事例を調査し、わが国における同種の試みに対する示唆を得ることができた。イギリスのオープンユニバーシティの技術戦略に見られるように、遠隔授業を配信するインフラストラクチャーの整備と安価での提供が必要なことは明らかである。それに加えて、配信される授業のコンテンツを充実させて非対面授業という形態に耐えられるだけの質が維持され、かつ学習者の側の単位累積的な学習形態に対応できる教育目標と評価が明示されることも重要である。またこの研究の中で行った調査からは、マルチメディアを用いた大学教育プログラムに属して学んでいる学生は、かならずしも学位等の修了証明を求めているのではなく、知識や技能を求める傾向が強いことが明らかになった。

e)「欧米における単位累積加算制度の仕組と展開及び将来展望に関する比較的、総合的研究」(平成11－12年度)

○研究目的

わが国における単位累積加算に基づく学位授与制度については、高等教育の生涯学習体系化に資するものとして臨時教育審議会での検討が提起された。また近年では文部科学省の教育改革プログラムにその実施に向けての本格的な調査研究が求められている政策的課題である。以上のような問題意識のもと、この研究では、この種の制度が発達している欧米の単

位累積加算制度について総合的な比較研究によりその仕組みと現状及び将来動向を明らかにし、検討の基礎を提供することを目的とした。

○研究組織

木村 孟（研究代表者）	大学評価・学位授与機構機構長
齋藤 安俊	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
岩村 秀	放送大学教養学部教授
大嶋 誠	大分大学教育福祉科学部教授
小野 嘉夫	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
館 昭	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
支倉 崇晴	早稲田大学文学部特任教授
安原 義仁	広島大学教育学部教授
山田 礼子	同志社大学文学部助教授
橋本 鉦市	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
吉川裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
宮崎 和光	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
森 利枝	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
濱中 義隆	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助手

○研究成果

（報告書とりまとめ中）

f) 「大学外高等教育の展開状況と大学との関係に関する日米欧の比較研究」（平成12年度～継続中）

○研究目的

伝統的な大学に関する研究の進展に比べて、米国のコミュニティー・カレッジ、テクニカル・カレッジ、英国の1992年以前のポリテクニク、高等教育カレッジ及び継続教育カレッジ、ドイツの高等専門学校と職業アカデミー、フランスのグランゼコールと技術短期大学部（IUT）等の大学外高等教育の展開状況やそれらと大学との関係については十分に把握されていない。この研究は、大学外高等教育機関の制度的構造を明確にした上で、大学外諸機関のカリキュラムと学修成果および卒業資格が、大学教育の学位プログラムとどう連関しているのかを、日米欧の5カ国（日米英独仏）を対象に分析解明することを目的としている。特に大学外高等教育機関と大学との関係について、①カリキュラムの系統性、②履修成果・単位の互換性、③移行可能性（転編入）、の三領域で検討を行い、単位制度の展開を軸に体系的な学修の可能性、およびその阻害要因について分析する。（継続中）

○研究組織

吉川裕美子（研究代表者）	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
齋藤 安俊	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
小野 嘉夫	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
館 昭	大学評価・学位授与機構評価研究部教授

六車 正章	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター助教授
白鳥 義彦	神戸大学文学部助教授
橋本 鉦市	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
宮崎 和光	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
森 利枝	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
濱中 義隆	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助手

g) 「IT を利用した高等教育の単位累積制度と単位認定に関する研究」(平成13年度～継続中)

○研究目的

この研究は、わが国における一般的な単位累積加算制度の一方策としての IT 利用授業の導入に関する研究であり、IT 利用授業を高等教育における学修の機会の拡大の礎石とすることを目的として計画立案された。同時に、授業の質の保証の過程を問うことによって、大学教育への IT 導入をめぐる現実上の問題を把握することも目標としている。

従来型の教室で発生する授業とは異なり、IT を用いた授業は、担当教員以外の技術スタッフないし教材開発スタッフなどの労力を要するようになり、質に関する責任が分散化するという特色を有している。本研究では IT 利用授業のコンテンツおよび配信技術の質の維持向上を目指した実践を、授業が発生するまでの過程に着目しつつ総合的に検討することに特色がある。これにより、ともすれば単なる手段が目的と化しているような IT 導入の唱道とは異なって、現実的な問題点の指摘とその解決策の提起に至ることを期するものである。(継続中)

○研究組織

小野 嘉夫 (研究代表者)	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
齋藤 安俊	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
館 昭	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
六車 正章	大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授
大塚 雄作	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
喜多 一	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
吉川裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
宮崎 和光	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
森 利枝	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助教授
濱中 義隆	大学評価・学位授与機構学位審査研究部助手

これらの一連の科学研究費補助金による研究課題は、原則として諸外国の高等教育機関における学位授与のシステム、大学外の学習とその評価の方法および単位累積加算に基づく学位の授与という、学位授与機構の調査研究の主要テーマに基づいている。その一方で、科学研究費補助金による研究の特性として2－3年間という比較的短期間での企画が可能なことから、機構内で共有されるべき知識の変化や世界の高等教育をとりまく環境の変化に対応した発展的な

研究計画が可能になっている。実際にこれらの研究の展開を振り返ると、伝統的大学における専門領域の多様性及び学位授与要件に始まって、学外学位、非伝統的学習に対する単位の授与と、研究テーマは徐々にその焦点を絞ったものになってきている。これは機構における調査研究が、学位授与業務の実施と発展に強く関連付けられており、業務遂行の上で発生する具体的な問題を解決するという要請に応じて行われていることの証左であるともいえる。

6.4 研究協力・交流

機構ではまた、種々の機会をとらえて国内外の組織、研究者などと協力して研究を遂行するとともに交流もはかっている。

国際的には、諸外国の研究者、大学アドミニストレータとの交流をはかり、研究上の協力関係を結んでいる。これら研究協力・交流は、機構の教官が科学研究費補助金や在外研究員等経費などを得て諸外国の大学、研究機関、行政組織などを訪問する形で行われるほかに、機構が海外の研究者を招聘して情報交換するという形でも行っている。

平成8年度には、アメリカから1名の研究者と1名の大学アドミニストレータを招聘し、またイギリスから1名のアドミニストレータを招聘した。平成9年度にはアメリカから1名の研究者と1名のアドミニストレータを招聘し、イギリスから1名の研究者を招聘した。平成10年度にはアメリカから1名の研究者と1名のアドミニストレータを招聘したほか、アメリカのアドミニストレータ1名とタイ王国の高等教育関係行政官の訪問を受けた。さらに平成12年度にはドイツの高等教育関係行政官の訪問を受けている。

これらの国際的な情報交換のうち、特に機構の学位授与業務と関連の深い、あるいは類似する機能を持つ海外の機関からの招聘者については、海外の機関に関する情報の収集を主目的として、招聘者をスピーカーとした研究会を行うこともある。これまでの研究会は、主に英米の研究者や大学関係者を招いて、機構外部の関係者の出席をも得て行われている。特にアメリカにおいて、教育を行わず評価によって学位を授与するという機構の学位授与業務と類似のシステムを持つリージェント大学(2001年からエクセシオール大学と改称)、トーマスエジソン州立大学、チャーターオーク州立大学の3大学からはそれぞれ学長ないし副学長を招いている。また、CNAA解散後のイギリスにおいて機構の業務ともっとも近似の制度を有しているロンドン大学からは、学外学位プログラムの副ディレクターを招聘している。いずれの場合も研究会を開催して、各機関の沿革や、学位授与の制度、学位授与の実績と現状、課題と将来展望などについて情報と意見の交換を行っているが、大学外における学位の授与という、限定された共通の問題意識に基づく議論、意見交換はすぐれて効率的であり、また学位授与業務に関わる制度の発展に寄与することが期待されるものであった。たとえばアメリカの学外学位授与大学で行われている標準テストによる知識の単位化や学生の学習支



外国人招聘者との研究会

援のためのプログラムと環境整備などは、機構の業務の改善に向けて示唆するところが大きい。

また、海外の学外学位授与機関以外の、大学の研究者をスピーカーとして研究会も開催している。このような場合には主に英米の高等教育制度の柔構造化を中心として、各国の高等教育を取り巻く環境の変化や、高等教育そのものの質的な変化などをテーマに議論するとともに、意見と情報の交換を行っている。

このほかにも、わが国唯一の評価のみによる学位授与を行う機関として、機構は諸外国の機関や研究者から制度に関する照会を受けたり、あるいは国際的な会合の席で制度に関するレクチャーを求められたりすることもある。これらの要請に応えるのも学位審査研究部の使命のひとつである。

さらに、学位審査研究部は、学位授与の業務と関わって、外国の教育機関で学習した者から機構に学士の申請資格や申請条件の照会があった場合には、それぞれの国の教育制度を調査して、機構が申請者の基礎資格として求めている諸条件との整合性を検討するというも行っている。この調査と検討に当たっては、各国、特に照会の多い中国と韓国の教育制度を専門に研究している研究協力者の協力を仰いで対応している。このような、基礎資格の確認に関わる調査は例年数件ずつ求められているが、調査・検討の結果、外国での学習が基礎資格として認められ、当該学習者の学位申請に至ったのは、わずかに平成12年度に2件あったのみである。しかし、前述したように海外での学習経験を持つ者からの基礎資格の照会は途絶えておらず、また国際化の影響が高等教育にも及ぶことを考えれば、この種の業務の量と多様性は更に拡大することが予想される。

ひるがえって国内的には、前項で述べた科学研究費補助金による研究の研究組織を形成する上で、機構内部の専任、客員の教員のほかに国内の他の機関の研究者に参加を仰ぎ、機構内の教員だけではカバーできない領域にも調査研究を広げている。また、逆に機構の教員が他の機関を中心とする科学研究費補助金等による研究の研究組織に参加することも恒常的に行われている。また、大学以外の成人を対象とした教育機関や、企業の社内教育担当者と交流して、高等教育の範疇のみでなく高等教育の現状についての知見を得るとともに、機構の学位授与制度について情報を提供する場を設けている。さらに、学位授与業務に関連した、外国の教育機関から日本の高等教育機関の編入学資格に関する情報提供は、国内の諸機関からも要請されるところであり、学位審査研究部では前述した研究協力者の協力を得てこのような要請にも応えている。

機構では、大学評価・学位授与機構学位審査研究部調査研究協力者要項を定め、必要に応じて、各分野の学識経験者の協力を仰いでいる。調査研究協力者による協力の内容には、海外の高等教育に関する情報提供など、上述した学位審査研究部の調査研究の推進に係る分野の他、試験の特別措置に関するものがある。すなわち、機構が行う学位授与のための試験の受験者が身体に障害を持つ者であった場合に講じる特別措置は、研究協力者のうち障害者教育を専門とする研究者からの助言と指示を得て実施している。これにより、機構ではこれまでに聴覚障害、視覚障害、肢体不自由の各障害を持つ受験者に対して特別措置による試験を行っている。

これら研究協力者による専門的な見地からの貢献は、学位授与業務にとって欠くべからざる重要な機能を果たしている。

6.5 研究紀要「学位研究」

以上概観してきた調査研究の成果は論文、研究ノートなどの形で大学評価・学位授与機構の研究紀要である「学位研究」に掲載し公表している。研究紀要の刊行の頻度は、発行当初は各年度に1号であったが、近年では1年度に2号の発行が通例となっている。紀要の編集は、数名の教員と管理部総務課長からなる研究紀要編集委員会が担当している。平成5年に第1号を刊行してから平成12年度までに14号、掲載された論文及び研究ノートは75本を数えている。内容は主として学位と単位認定、非伝統的な高等教育機会に関するものであり、そのほか、広く高等教育一般に関する研究の成果も発表されている。論文執筆者は機構内の教員及び客員教員あるいは学位審査課の職員にとどまらず、国内外の他大学、他機関の教職員からの寄稿も得ている。論文、研究ノートは日本語ないし英語で書かれ、本編が日本語の場合には英語の、本編が英語の場合には日本語のアブストラクトを添付している。

「学位研究」は国内の各大学および大学共同利用機関の一部、高等教育関連団体、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会、文部科学省のほか、放送大学の学習センター、機構が認定した専攻科を設置する短期大学および高等専門学校、機構が認定した各省庁の教育施設など、機構の業務に関連の深い諸機関に配布されている。また、紀要の内容の一部は機構が運営するホームページにも掲載して一般に公開している。

なお、高等教育の柔構造化を中心に、国内外の先進的な事例を研究するという機構の調査研究の特徴を反映して、「学位研究」に掲載される論文および研究ノートも、わが国における高等教育の歴史と現状を扱うものだけでなく、アメリカ、イギリス、アイルランド、ドイツ、フランス、中国など諸外国の事例を紹介・考察するものが多い。これら先進的な事例研究の中には、高等教育機関による非伝統的な方法での単位の認定や単位互換制度の進展状況、高等教育の授業配信等におけるマルチメディアやITの利用の現状に関する調査などが含まれている。表6-3には、これまでに「学位研究」に掲載された論文等の一覧を示した。

表6-3 「学位研究」に掲載された論文等の題目一覧

号	発行年月	種 別	論 文	執筆者名
1	H5.3	論 文	アメリカにおける学位と専攻分野の関係について	館 昭
		論 文	ロンドン大学学外学位制度について	安原 義仁
		論 文	日本の成人教育と高等教育の開放	溝上智恵子
		論 文	アメリカの学位授与機関（リージェント大学）の仕組みと現況	館 昭
		論 文	英国における高等教育システムの改革ーポリテクニクからユニバーシティへー	齋藤 安俊
		研究ノート	現地に見る統一ドイツの大学再建状況	黒羽 亮一
2	H6.12	論 文	アメリカにおける学外学位課程の展開状況	館 昭
		論 文	英米における「外国語としての英語」の品質保証システム	阿部 美哉
		論 文	ゴードン研究会議とリベラルアーツ・カレッジ	齋藤 安俊

		研究ノート・資料	英国高等教育品質評議会 (HEQC) 単位累積互換 (CAT) 発展プロジェクト報告書『変化の選択－高等教育における参加の機会, 選択, 流動性の拡大』－内容の紹介及び「報告書概要」全訳－	池　　マリ
		研究ノート・資料	学位に付記する専攻分野の名称について	吉野　正巳
		研究活動報告	研究活動報告	黒羽　亮一
3	H7.6	論　文	日本における1990年代の大学改革	黒羽　亮一
		論　文	近年の学位制度改革に関する一考察	館　　昭
		論　文	日本における経済社会の拡大と学校教育	黒羽　亮一
		研究ノート・資料	リージェント大学の履修要件Ⅰ－自由学芸学位－	橘　　利枝
4	H8.3	論　文	アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位－とくに論文提出による学位に注目して－	齋藤　安俊
		論　文	アメリカにおける大学外学習の単位認定と PONSⅠ プログラム	館　　昭
		論　文	学位授与機構学士取得者に関する予備調査結果	森　　利枝
		研究ノート・資料	中国における学位制度の現状と展望	王　　忠烈 黒羽　亮一 苑　復傑
5	H8.9	論　文	アメリカにおける工学系の上級学位	齋藤　安俊
		論　文	大学制度における教養概念に関する一考察	館　　昭
		論　文	英国における単位累積互換 (Credit accumulation and transfer : CAT) 制度の歴史的展開－現代の高等教育制度改革の行方－	池　　マリ
		論　文	米国における学外学位制度の現状	森　　利枝
		研究ノート・資料	学位に付記する専攻分野の名称について－平成7年度調査から－	後藤　宏平
6	H9.8	論　文	アメリカの大学院組織	館　　昭
		論　文	アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位－補遺－	齋藤　安俊
		論　文	The Development and Significance of External Degrees in the United Kingdom : A Historian's View (イギリスにおける学外学位制度の発展とその意義－歴史家の視点から－)	Roy LOWE
		研究ノート・資料	リージェント大学の理念と現状	Poula E. PEINOVICH 森　　利枝訳
7	H10.3	論　文	日本における薬学教育の変遷と学位問題	兼松　　顯 山川　浩司
		論　文	米国の衛星通信大学 : NTU	清水　康敬
		論　文	わが国における医学博士の社会的分析－旧学位令 (大正9年) 下における濫授状況をめぐって－	橋本　鉦市

		研究ノート ・資料	工学の博士学位記－大正・昭和・平成－	齋藤 安俊
		研究ノート ・資料	ウイスコンシン大学マジソン校の大学院学位の種類及び取得要件について	舘 昭
		研究ノート ・資料	英国ロンドン大学プログラム (University of London, External Programme)－1858年から未来へ－(ロンドン大学学外プログラム副ディレクター ジュディス C. ブルックス氏 講演記録)	児矢野マリ
8	H10.9	論文	1年制修士課程及び長期在学コースに関する欧米大学院制度及び全国研究科・企業アンケート調査結果	舘 昭 大嶋 誠 安原 義仁 小林 雅之 山田 礼子 溝上智恵子 森 利枝
		論文	アメリカ高等教育における革新動向－テクノロジーの利用とバーチャルユニバーシティ－	Robert Birnbaum
		研究ノート ・資料	政策面での単位累積加算制度の扱い	黒羽 亮一
9	H10.10	論文	「新しい学士」の現状と課題－学位授与機構による学位取得のプロフィール－	橋本 鉦市
		論文	アメリカにおける学外学位課程の概念とその態様	舘 昭
		論文	米国における学外学位制度の現状	森 利枝
		論文	アメリカにおける学外学位授与機関－チャーターオーク州立大学の制度と仕組み－	橋本 鉦市
		研究ノート ・資料	米国における国家安全保障の学位をめぐる動向	児矢野マリ
10	H11.6	論文	アメリカの大学における実務重視型教育と学位授与の事例研究	齋藤 安俊
		論文	アメリカにおける工学系の関与する同時2学位授与	齋藤 安俊
		論文	アメリカにおける学外学位課程の動向	江原 武一
		論文	ニュージャージー州学外学位機関・トーマスエジソン州立大学の仕組みと意義	舘 昭
		論文	アメリカにおける学外学位授与機関(2)－チャーターオーク州立大学とコネチカット州高等教育システム－	橋本 鉦市
		論文	リージェント大学における評価のシステム－学習とクレジットの評価を中心に－	森 利枝
		論文	経験学習と単位の認定－ポートフォリオ形式による経験学習評価制度－	山田 礼子
		論文	ロンドン大学学外課程の仕組みと動向－法学学位を事例として－	安原 義仁
		論文	イギリスにおける学外学位制度の発展とその意義－歴史家の視点から－	Roy LOWE 安原 義仁 訳
		論文	A Framework for Examining the Costs of Instructional Technology (高等教育における情報技術教育利用のコスト評価の枠組み)	Frank A. Schmidtlein

		研究ノート・資料	トーマスエジソン州立大学ー成人学習者に25年間奉仕してきたバーチャル・ユニバーシティ	Jerry Ice 館 昭 要約
11	H11.12	論文	学位授与機構における学位申請者の単位履修パターンー「単位累積加算制度」に関する基礎的分析ー	橋本 鉦市 森 利枝 濱中 義隆
		論文	イギリス高等教育における「単位・モデュラー制度」ー単位累積加算制度を中心にー	安原 義仁
		論文	フランスにおける学位取得と学習成果の認定の多様性について	大嶋 誠
		論文	ドイツ高等教育における単位制度導入の動向ー学位制度と学修課程の検討からー	吉川裕美子
		論文	アメリカにおける学外学位授与機関（その3）ーチャーターオーク州立大学の卒業生・中退者の意識と動態ー	橋本 鉦市
		論文	学位授与機構における学位取得者の意識と動態ー学位取得者のフォローアップ調査を中心にー	橋本 鉦市 森 利枝 濱中 義隆
		研究ノート・資料	アメリカにおける短期大学の名称について	館 昭
12	H12.6	論文	ヨーロッパ単位互換（ECTS-European Credit Transfer System）について	小野 嘉夫
		論文	オーストラリア高等教育機関における単位移転制度と学修歴認定	橋本 鉦市
		論文	米国における高等教育の適格認定（Accreditation）事例研究 ウェイン州立大学の自己評価・点検	岩村 秀
		論文	学位に付記する専攻分野の新たな名称の傾向	六車 正章
		論文	文理学部成立と改組ー戦後国立大学システムにおける意義とインパクトー	橋本 鉦市
		研究ノート・資料	学位に付記する専攻分野の名称についてー平成10年度調査からー	松田 栄二
13	H12.10	論文	英国オープンユニバーシティの IT 戦略	広瀬 洋子
		論文	アメリカの大学における学外学位プログラムの現状ーIT 利用に着目してー	森 利枝
		論文	戦後日本における看護婦（士）の養成システムの変遷と現状ー本機構による学士学位授与制度との関連ー	橋本 鉦市
		論文	学士学位取得者の現状と意識ー1年後・5年後調査の分析結果ー	橋本 鉦市 濱中 義隆
		研究ノート・資料	アイルランドの「学位授与機構」、国立学位評議会（NCEA）の学位制度と授与状況	館 昭
14	H13.3	論文	アメリカの高等教育における単位互換と単位の認定ーカリフォルニア州のアーティキュレーション・システムー	山田 礼子
		論文	イギリス高等教育の学位統一への動きー高等教育資格枠組み導入の背景、概要、展望ー	吉川裕美子
		論文	アメリカにおける大学外学習の単位認定制度ーACE/CREDIT の制度と実態ー	濱中 義隆

6.6 単位累積加算制度に関する調査研究報告

単位累積加算制度に関する研究は、昭和61年4月の臨時教育審議会答申「教育改革に関する第二次答申」以来、わが国の大学以外の学位授与機関、すなわち本機構に課せられた任務の一つである。この臨時教育審議会答申では、高等教育機関の多様化と連携に関して、「生涯学習体系への移行の観点からも、単位累積加算制度の導入を検討し、専修学校、教育訓練機関等の一部の学校について、大学との単位互換、単位累積加算制度への参加の道を開くとともに、学位授与機関の創設について検討する。」ことを提言した。またここで、「単位累積加算制度とは、一つまたは複数の高等教育機関で随時必要な科目を履修し、修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業の資格が認定される制度である。加算認定、卒業資格の認定は各大学が行う。また、大学と大学以外の高等教育機関の間での単位互換制度を検討するとともに、その単位の累積による卒業資格を認定したり、大学院を置かない大学や大学以外の高等教育機関における学習や研究を評価して、それらの修了者に学士号を含む学位を授与する道を開くため、学位授与機関の創設について検討する。」としている。これを受けて学位授与機構では単位累積加算制度に関する研究を、発足以来その使命の一環として調査研究を行ってきた。さらに大学審議会は平成10年10月の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において、「単位累積加算制度について、その実施に向けて学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に関し、学位授与機構における調査研究の成果を踏まえ、本審議会において検討を続けることが適当である。」とし、改めて本機構にその「制度化に向けた調査研究」が求められた。またそれとは別に、平成10年4月の文部省の「教育改革プログラム」では、「学位授与機構による単位累積加算制度について、その実施に向けて学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に関し、学位授与機構において平成10年度より本格的に調査研究を開始し、平成11年度中に取りまとめ、それを踏まえ、平成12年度に大学審議会で検討する。」との方針が示された。

この「教育改革プログラム」のなかに「学位授与機構による単位累積加算制度……の実施に向けて」という言及があることからわかるように、これら一連の議論における「単位累積加算制度」とは、現在機構が実施している制度とは若干異なるものである。すなわちここでいわれている「単位累積加算制度」とは、5.1で述べた機構の制度をさらに押し進めたもので、機構が学位規則第6条1項に基づき授与している学位の申請者に求めている基礎資格を必要としない制度であると理解される。つまりこの「単位累積加算制度」とは、学修者が、短期大学、高等専門学校、大学、専門学校などの高等教育機関を修了することを必ずしも要件とせず、高校卒業後に科目等履修などの方法で学ぶことにより学位取得に必要な単位すべてを得ることを可能とするものである。また、平成10年10月の大学審議会答申までの段階では、大学がこの「単位累積加算制度」によって多様な学修者に学位を授与することを視野に入れていることも読み取れる。

また一方では、規制緩和の観点から、平成9年12月に行政改革委員会規制緩和委員会最終報告において、この制度の検討が提言されるとともに、平成10年3月に閣議決定された規制緩和推進3か年計画では、「学位授与機構による単位累積加算制度について、その実施に向けて学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に関し、学位授与機構において速やかに本格的に検討する。」とされ、その時期として平成10年度に調査研究、11年度に調査研究のまとめ、12年度大学審議会で検討の旨が明記された。

これらの方針を受けて、機構では「単位累積加算による学士の学位制度に関する調査研究会」（座長：麻生誠放送大学副学長）を組織し、審査研究部（当時）を中心に、それまでの調査研究の成果を整理するとともに新たに調査も行った。これらを踏まえて調査研究会で総合的に検討した結果、平成12年3月に「『単位累積加算制度』に関する調査研究報告書」をまとめて文部省に報告した。

報告書では、まず「単位累積加算制度」に関するそれまでの議論の経緯をたどり、次いで、提言されている単位累積加算制度を「現行の、機構における学位規則第6条1項による学士の学位授与制度を一步進めるもの」ととらえて、それまでの学位規則第6条1項に基づく学位授与の実施状況を示し、さらに提言されている「単位累積加算制度」に類似する諸外国の制度の状況を明らかにした上で、

我が国における「単位累積加算制度」の実現に向けた検討課題を提示した。このうちこの制度に類似した諸外国の制度の状況に関しては、主として学位授与機構創設以来継続されてきた研究、中でも科学研究費補助金による研究やそれらに基づく国際研究協力の成果を参照しながら、諸外国における単位累積、単位互換の制度について再検討した。この再検討の基礎となった個々の国や地域に関するケース・スタディは、「学位研究」第1号から第11号までの各号に掲載されている。また、従来の機構の学位授与の実態に関しては、主として基礎資格を満たした後に機構が認定する専攻科に属さず、科目等履修生制度のみを用いて機構への申請に必要な単位を取得した申請者を、提言されている「単位累積加算制度」による学位取得者に予想される学修の方途と最も近い学修パターンを示す群であると想定し、この申請者群に特に焦点を当てて、その学修パターンや到達の特性を詳細に検討した。この調査については「学位授与機構における学位申請者の単位履修パターン—『単位累積加算制度』に関する基礎的分析」として「学位研究」第11号に掲載されている。

なお、文部省では以上の報告を受けて大学審議会でも検討を進めた。平成12年11月の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では、「単位累積加算制度」については、機構による調査研究によれば「国際的に通用するものとして整備するためには、なお検討を要するとされている」と述べ、続いて「今後、学習者自身による主体的な学習設計を尊重しながらも、学位授与にふさわしい体系的な履修を確保する観点から①どのような専攻分野を学位の対象にするか、②学位の基礎となる単位の体系的な修得をどのように確保するか、③学位授与に至るまでの様々な段階で必要な履修指導をどのように行うか、など制度の基本となる部分や、④単位累積加算制度に基づき学位授与を行う機関としてどのような機関が適当であり、⑤学位授与を行う体制をどのように整備していくか、などの組織体制の在り方について、更に検討する必要がある。」と指摘している。

6.7 課題と展望

以上、機構の学位授与部門における調査研究の展開を、学位審査研究部の活動を中心として



「単位累積加算制度」に関する調査研究報告書

概観してきた。高等教育の国際化と柔構造化の進展にしたがって、学位授与業務に必要な情報を提供し、業務改善の企画立案に関わる調査研究の任務は拡大すると考えられる。とりわけ、今後、機構から学修者や学位取得者への情報提供を充実させる際には、学位審査課、情報課との連携のうえで学位審査研究部が重要な役割を担うことになるであろう。また、高等教育段階の学修機会を拡大するという観点から、従来の業務の枠にとらわれない新たな学修評価と単位認定の方途を模索することも、機構における調査研究に期待されるところであろう。さらに、平成12年度の改組によって新設された大学評価を担当する評価研究部と、調査研究の上で協力、連携していくことも必須であると考えられる。